

「北九州国際映画祭」

企画運営業務

仕様書

令和5年3月8日

北九州国際映画祭実行委員会

1 目的

本業務は、北九州国際映画祭実行委員会（以下、「実行委員会」という。）及び北九州市が令和 5 年 12 月 13 日（水）～17 日（日）に開催する「北九州国際映画祭」（以下、「映画祭」という。）に係る、関係者との契約事務、効果的なイベント及び広報・PR等を実施することを目的とする。

なお、本映画祭は、若い世代を中心に映画人材を育み、映画業界への寄与を図るとともに、映画文化の振興を通じた更なる地域活性化に資することを目的として開催するもの。

2 委託業務名

「北九州国際映画祭」企画運営業務

3 委託契約期間

契約締結日から令和 6 年 2 月 29 日

4 映画祭概要

(1) 日程

令和 5 年 12 月 13 日（水）～17 日（日）

(2) 会場（予定）

北九州芸術劇場及び市内映画館他

※ メイン会場：北九州芸術劇場 中劇場（期間中は、予約済み）

(3) 実施体制（主催者と連携）

ア アンバサダー（1名）

映画祭の広報・PRなどを実施する方

イ プログラマー（複数名）

映画祭で上映するプログラム作品の選定を実施する方

ウ プロデューサー（1名）

映画祭全体の構成、演出を実施する方

(4) 内容

ア レッドカーペットイベント（歴史の道）

小倉城前の「歴史の道」にレッドカーペットを敷き、招待する上映作品の監督や出演者等に歩いていただく。

12 月 13 日に開催、人が集まりやすい時間に設定する。

※ 招待ゲストは実行委員会等において選定する。選定後、受託事業者において出演金額等に係る交渉・契約等を行い、係る経費については別途、実行委員会において受託事業者に支払う。…（A）

イ オープニングセレモニー及びオープニング作品の上映（芸術劇場・中劇場）

（ア）オープニングセレモニー

12月13日、レッドカーペットイベント後に開催、映画祭のスタートを華々しく飾るセレモニーをメイン会場で実施する。

アンバサダーやプログラマー、招待ゲスト等の紹介、映画祭に対する思いなどを語っていただく。

また、上映作品の紹介や開催期間中における企画内容の紹介等を行う。

※ 招待ゲストなどについては、前述（A）のとおり。

（イ）オープニング作品の上映

12月13日、オープニングセレモニー後にメイン会場で開催。

※ 上映作品及び招待ゲストは実行委員会等において選定する。選定後、受託事業者において出演金額等に係る交渉・契約等を行い、係る経費については別途、実行委員会において受託事業者に支払う。…（B）

ウ おもてなし（天守閣 Bar など）

（ア）北九州市の「食」を活かしたおもてなし

料理研究家をアドバイザーとして登用し、同氏とおもてなしの内容を協議のうえ、決定する。

招待ゲストはもちろん、映画祭に訪れた方々にも本市の「食」を楽しんでいただだける内容を企画、実施する。

※ アドバイザーは実行委員会において選定する。選定後、受託事業者においてアドバイザーに対する謝礼に係る交渉・契約等を行い、係る経費については別途実行委員会において受託事業者に支払う。

（イ）ウェルカムパーティ

小倉城の「天守閣 Bar」において、北九州市の魅力の一つである「食」（寿司等）やお酒等を振る舞い、招待ゲストなどに歓迎の意を表すパーティを実施する。

参加者は50名程度を想定。

※ 天守閣 Bar は13日、15日～17日を予約済み。

(ウ) 其他のおもてなし

小倉城庭園等において、海外の招待ゲストなどに対する着物・お茶等、日本の文化体験を提供する。

※ 小倉城庭園は 13 日～17 日を予約済み。

エ プログラム作品の上映（芸術劇場・中劇場）

12 月 14 日～17 日、プログラマーが選定した作品を上映し、出演者等のトークショーを実施する。

上映プログラム等については、実行委員会等と協議し、決定する。

※ 上映作品等については、前述（B）のとおり。

オ その他、映画祭開催期間中のイベント

様々な面から映画を楽しみ、映画祭を盛り上げる関連イベントを企画、実施する。

(ア) 市内映画館企画上映

市内の各映画館から企画を募り、各映画館や芸術劇場等で上映する。

※ 上映作品等については、前述（B）のとおり。

(イ) 「あなたの青春の一本」上映

幅広い世代の市民等に対してアンケートを実施し、上位 3 作品を上映する。

(ウ) 若者制作作品の上映

若者から作品を集め、上映する。

(エ) 北九州で撮影された海外作品等の上映

北九州フィルム・コミッション支援作品の中から、海外作品を中心に上映する。

※ 上映作品等については、前述（B）のとおり。

(オ) 映像制作に係るシンポジウム

映画業界に携わる方々を講師として招き、映像制作に関することについて講演、意見交換を実施する。

(カ) 飯島奈美氏による「映画と食」の講演会

フードスタイリストである飯島奈美氏を招き、「映画と食」に関することについてご講演いただき、作品に登場する食事を実際に味わっていただく。

(キ) その他、必要と考えられるイベント

本事業実施の目的に資するイベントを実施する。

5 業務内容

本事業実施に必要な関係者等との契約・企画・制作・設営・運営・広報・撤去・料金の支払い等に係る業務を委託するもの。

上記4の各内容の内、実行委員会等において実施する以外の部分に係る、以下の業務を実施する。

(1) 企画運営全体に関すること

ア 事業全体の実施スケジュール及び運営マニュアルの作成

事業全体の詳細なスケジュールを作成し、イベントごとに運営マニュアルを作成すること。

イ 受託事業全体の進捗管理

受託事業全体の進捗を管理すること。

ウ 業務を円滑に遂行するための人員体制構築

(ア) 統括管理者及び各業務責任者の配置

事業全体の統括責任者及び各業務の責任者を配置すること。

(イ) 連絡網の作成

連絡体制を明確にし、連絡網を作成すること。

エ 会場の確保

企画イベントを実施する会場を確保すること。

オ 従事スタッフ、関係者用のIDカード作成・管理

一般観覧者と区別するため、IDカードを作成・管理すること。

カ 各イベントにおける参加者の募集等

(ア) 入場チケットの製作・販売

入場チケットを製作し、販売すること。

(イ) 各イベントにおける参加者の募集、抽選、参加案内に関する業務

募集要項の作成や参加申込の受け付けを行い、抽選結果の通知、必要に応じ、参加者名簿等の作成を行うこと。

(ウ) 参加者への各種配布物（パンフレットやチラシ等）の作成及び配布

参加者への配布物を作成し、配布すること。

(エ) イベント当日の参加者受付

各イベント当日において、参加者を受け付け、座席への案内等を行うこと。

(オ) 参加者等からの問い合わせに関する業務

コールセンターの設置やQ & Aを作成するなど、映画祭全体の問い合わせに対応すること。

キ 招待ゲスト等への対応

(ア) 招待ゲストの航空券・宿泊等の手配

招待ゲストの航空券及び宿泊等の手配をすること。

(イ) 招待ゲストのアテンド

空港等から宿泊先まで、宿泊先から会場までなど、市内滞在中のアテンドを行うこと。

(ウ) 通訳対応

招待ゲスト等と円滑なコミュニケーションが図れるよう、招待作品1作品につき通訳1人、1会場に最低1人は配置すること。

(エ) 字幕対応

上記4エまでの上映作品において、海外作品には日本語字幕、国内作品には英語字幕を施すこと。

※ 上記(ア)～(エ)に係る経費については別途、実行委員会において受託事業者に支払う。

(2) 関係者との契約に関すること

実行委員会が指定するアンバサダー、プログラマー、プロデューサー等関係者と契約を締結する。

なお、契約金額および条件は、実行委員会と協議のうえ、決定する。

※ 上記の契約金額については別途、実行委員会において受託事業者に支払う。

(3) イベント当日の運営に関すること

ア イベントの進行管理

円滑な進行管理に努めること。

イ 賓客等対応、誘導、警備、案内等

賓客や来場者の対応にあたり、警備計画を作成のうえ、事故のないよう誘導・警備を行うほか、案内看板等の設置を行うこと。

(4) ボランティア・スタッフに関すること

ア ボランティア・スタッフに関する計画の作成

イ ボランティア・スタッフの募集及び運営管理

ウ ボランティア・スタッフの実施体制及び配置計画の作成

(5) 広報及びPRに関すること

- ア 広報・PR計画の作成
- イ 各種SNSやメディア等を活用したイベント広報の実施
- ウ 1ヵ月前程度からの街中装飾等
- エ チラシやパンフレット、ポスターの作成（英語版含む）及び配布

(6) 広告協賛、企業版ふるさと納税に関すること

- ア 広告協賛メニューの作成
広告協賛メニューを作成すること。
- イ 広告協賛企業等へのセールス計画の作成
獲得目標額は計12,000千円以上とする。
- ウ 広告協賛企業等へのセールスの実施及び管理
広告協賛金については、各企業等から実行委員会事務局あてに直接入金されるようにすること。
企業版ふるさと納税は、各企業等から北九州市あてに直接入金されるようにすること。
※ 広告協賛については、入金後、営業手数料として10%お支払いする。

(7) 感染症対策に関すること

本事業実施にあたっては、国や関係団体等によるガイドラインを遵守し、感染症対策を実施すること。

(8) 経済波及効果及びパブリシティ効果の測定に関すること

経済波及効果（直接効果、間接効果）及びパブリシティ効果の計算方法を示し、測定すること。

(9) その他

- ア 各種会議の資料作成・準備・運営に関する補助
「北九州国際映画祭実行委員会」事務局に関する業務全般の補助を行うこと。
また、その他実行委員会が必要と認める会議や説明会の資料作成、運営等を行うこと。
- イ 記録映像・写真撮影
各イベントの記録用として、映像や写真を撮ること。

6 著作権

上映作品、印刷物、キャスト露出など、受注者は、受注者又は第三者が従来から著作権を有する著作物を除き、成果品の著作物に関する全ての著作権を成果品の納品と同時に発注者に譲渡するものとする。

7 提出物

実施完了報告書	書面 2 部及び電子データ
記録映像・写真	収録 DVD 2 枚

8 提出場所

北九州国際映画祭実行委員会事務局
(北九州市市民文化スポーツ局文化企画課内)

9 費用の積算にあたっての留意点

(1) 会場使用料について

当映画祭は「北九州市」も主催であるため、各施設において減免可能なものは減免適用額で積算すること。

(2) 実行委員会の決定内容に係る費用について

各イベントの企画内容において、実行委員会が決定するものに係る費用は、積算から除くこと。

10 その他

業務遂行に当たっては、随時、実行委員会と協議しながら進めること。
本仕様書に記載されていない事項であって本委託業務遂行上必要である業務については、状況に応じ別途協議する。

なお、業務遂行にあたり問題が生じた際は、その都度報告し、適切な措置を講じると共に、指示を受けること。